

島根 更生保護

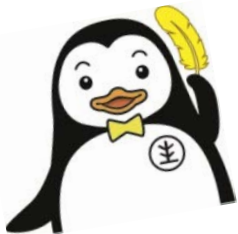
NO.215

(令和4年10月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	510人
保護観察事件	113件
生活環境の調整事件	178件

(4.9.1現在)



「コロナを超えて」(出雲地区 野津雅史保護司提供)
昨年(令和三年)、出雲市猪目町で奉納された里神楽です。



再犯防止計画等の取組について

出雲市長

飯塚 俊之

皆様には、平素より、「社会を明るくする運動」をはじめ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会づくりのための様々な更生保護事業に取り組んでいただいていることに対しまして、深く敬意を表すとともに、厚くお礼申し上げます。

出雲市における近年の刑法検挙件数は、全国の動向と同様に減少傾向にあります。検挙件数のうち罪種別にみると窃盗によるものが7割、検挙者の年齢は65歳以上の割合が高い状況にあります。また、半数は再犯者によるものであり、再犯防止が犯罪や非行のない安全で安心な地域社会づくりの上で重要な課題となっています。

このような中、出雲市では、令和4年3月に再犯防止施策を推進するため「出雲市再犯防止推進計画」(令和4年度～令和9年度)を策定しました。

本計画の取組施策として、「就労の確保」、「住居の確保」、「保健医療・福祉サービスの利用促進」、「子どもの非行防止と健全育成、学校等と連携した就学支援の実施」、「民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進」の5項目を掲げています。

刑を終えた人や執行猶予判決を受けた人は、その背景にある病気や障がい、家族や周囲との人間関係の希薄化等、さまざまな課題を抱えています。地域社会の中で孤立しないよう「息の長い」支援をしていくためには、保健医療・福祉サービス等の各種サービスを提供する自治体の役割が極めて重要であります。また、国、地方公共団体、民間団体の緊密な連携と協力により、地域の実情に応じた、より実効性のある取組が必要でありますので、今後とも関係機関の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、皆様のますますのご発展、ご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

今回で第72回を迎えた
“社会を明るくする運動”

県内各地で地域に根差した活動が展開されました!

県内各地で地域に根差した活動が展開されています。
 今年度も、通年で、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮した中で広報活動に取り組んでいただいています。



合同庁舎 広報用ブース



街頭広報活動



安来地区

社明作文入賞者による入賞作文朗読(社明大会)



啓発広報活動～社明広報用ヒマワリの配布



「Paix²(ペペ)」コンサート(社明大会)

雲南地区



市役所ちらし配布 7月1日

プリズンサークル上映会
7月13日



総理大臣
メッセージ伝達式 7月1日



出雲地区



7月1日
総理大臣
メッセージ伝達式

7月1日
啓発講演会



大田地区



総理大臣メッセージの伝達式



美郷町内小学校へ
作文コンテストの
応募依頼



川本町長へ総理大臣メッセージの伝達

邑智地区



邑南町長へ総理大臣メッセージの伝達

浜田地区



中学校での広報活動



夏休み少年健全育成ソフトボール 選手宣誓



アニメ上映会

益田地区



総理大臣
メッセージ伝達式



2022/07/04

隠岐地区



総理大臣メッセージ伝達式



保護司専用ホームページ “H@” を使ってみましょう！

令和3年10月1日発行の「島根更生保護（211号）」の「保護観察所からのおしらせ（P4）」で、保護司専用ホームページ“H@”について取り上げましたが、その後保護観察事件等の報告書作成で実際に活用されたケースがあるとお聞きしましたので、活用された保護司の皆様からその使い勝手の良し悪し等の感想をお聞きしてみました。ご使用時の参考にさせていただくとともにご意見等もお寄せください。

保護司専用ホームページ “H@” 活用の感想



● 便利に感じた点、不便（面倒）に感じた点

- ◎居ながらにして報告書の提出が出来た事。
- ◎Excelで手作りした報告書等のプリントアウトの必要が無くなった。
- ◎郵送での提出の際の切手代、A4サイズの封筒代、宛名用ラベル等が不要となり手軽になりました。
- ◎誤字脱字が減った様な気がします。（全くは無くならないと思いますが?）
- ◎不便（面倒）を感じなくなりました。
- ◎セキュリティの関係上仕方ない事と思いますが、“H@”へログインする時の認証コードの点が少々面倒かな?と感じます。

● その他

- ◎ホームページの全てを拝見したわけではありませんが、研さん資料も充実していると思います。色々活用させて戴きたいと思います。
- ◎項目の説明にお笑い芸人さんを使い、分かりやすい内容となっている所も打ち解けやすい点であると思います。

(S・Nさん)

● 便利に感じた点、不便（面倒）に感じた点

“H@”を使用して報告書を作成するきっかけとなったのは本年5月の研修で保護観察所長の紹介がきっかけです。昨年機関誌で紹介されたということは把握していませんでした。このことから新しいことは繰り返し掲載するか、研修等を通じて周知する必要があると実感しました。

H@のホームページを開いてログインし、認証コードが作成者側にメールされこれを再入力することによって報告書作成に進むという2重チェックが行われセキュリティが高いと認識しました。

報告書の作成は慣れれば支障ありません。入力した後の報告書の形式としては作成者側に出力できないので少し不便を感じますが、保護司はあくまでも現場サイドの情報を報告するという立場と理解すれば問題ではありません。なお、対象者との接触の開始時刻と終了時刻を入力する際にマウスでその時刻に当てても時刻がくるくる動いて入力が簡単にできないというところに不便を感じました。

次のページへつづく→

●その他

「報告書作成」以外の「お知らせ」についてはホームページを開かないと知ることができないので「お知らせ」を事前に周知する機能があればいいかと思います。

いずれにしても今後このようにセキュリティを強化しながら電子媒体を通じて報告していく方向に進むと思います。そのためには講習会等を設けて周知していく必要を感じます。

(S・W さん)

●便利に感じた点、不便（面倒）に感じた点

作成画面はわかりやすく、「生活および行動の状況」欄は、前回報告がワンクリックでそのまま活用でき、変更する箇所のみ入力するので、非常に効率的。

二人体制で担当しても、双方都合のいいときにログインして確認できるので、保護司二人が対面して確認・記名・押印をする必要がない。

印刷することはできず、自分のパソコンに保存することもできないので、報告書が手元に残ることもなく、セキュリティ面でも安心。

提出もワンクリックのできる所以、郵送にかかる手間が不要。いったん提出すると訂正できないが、主任官にお願いすれば訂正可能と聞いて安心。



●その他

ワンタイムパスワードが、30分ギリギリで届くのでストレスになっていたが、スマホにメールアドレスを変更したことで瞬時に届くようになった。

(K・W さん)



●便利に感じた点、不便（面倒）に感じた点

先日報告書の作成に使用させていただきました。今回のケースは保護司2名での担当でしたので、作成した報告書をPCの画面上でお互いに確認でき、報告書のコピー等を作ることがなく時間と経費の削減になったと思います。また、報告書を作成する上で今までは対象者の生活および行動の状況欄に報告の度に同じことを書いていましたが、前回の報告内容が画面上に残っていて変更点のみ入力すればよいので、作業時間の短縮になりました。ただ、報告書の印刷ができず今まではあった保護司用の控えもない上、作成画面が各項目ごとの表示なので、作成した報告書全体のレイアウトが1画面で表示されるとより便利に使えると思います。

●その他

今後“H@”をより多くの保護司が利用していくために、定期研修の中で実際にPCやスマホを使った模擬練習の機会を増やして欲しいと思います。

(T・K さん)

●活用の感想

3月に初めての保護観察担当通知書を受け取り、初回は保護観察経過報告書を手書きし郵送しました、2回目からは保護司専用ホームページ“H@”を利用しています、利用期間は短いですが感想を述べたいと思います。

H@にアクセスしメール送信されるコードを入力するとログインできます、「事件番号」を入力すると基本情報が自動入力されます、「保護観察対象者の生活及び行動の状況」も前回の入力情報を表示させることができるため変更部分だけを入力すればよい、手書きより便利で時間短縮になっています、郵送する必要もないし利用されていない方には利用を勧めたいと思います。

利用するためには、まず、ホームページの中の操作マニュアルを印刷し、マニュアルを見ながら報告書のどの部分を入力しているか確認しながら入力すれば簡単です。今後、順に入力すべき部分を示してくれる機能や未入力部分があれば注意表示される機能等が整備できればPC操作に慣れていない人も無理なく利用できると思います。

(Y・Mさん)

●便利に感じた点

- 面接毎に報告が作成できる。(手書きの時は一月分をまとめて報告書を作成していた。)
- 提出までは幾らでも修正が出来る。
- 手書きの報告書の下書きとして活用出来る。
- 手書きでは書ききれなかった事も書ける。
- 生活環境報告等、前回の報告と内容が変わらない場合は、前回の内容がクリック一つで記入出来る。
- 提出時間が自由。(期限を守り易い。)

●不便(面倒)に感じた点

- 報告書の作成・編集した内容の更新のタイミングに多くのアクセスが集中していたり、通信不良時に重なると内容が更新されず、再入力が必要になる事が不便。
- アドレス登録した端末が無いとLog In出来ないのは少し不便。

●要望として

- 報告書以外の提出書類を添付して報告できるように出来れば、有難いです。
(例：別添提出書類をスキャンしてPDF等に変換し、添付して一旦提出。原本は、3カ月や半年に一度まとめて提出する等。)

(K・Tさん)

観察所からのコメント

「操作マニュアルを確認しながら入力すれば簡単、無理なく利用できた」、「封筒・切手等の準備の必要がないことや前月内容との変更点のみ入力すればすむことなどで経費や作業時間の削減になった」など便利に感じられたとのご意見があった一方で、「セキュリティ面で安心感があるものの認証コードやワンタイムパスワードの取り扱いに面倒を感じる時がある」、「報告書が手元で印刷できないことや、アクセスが集中すると画面の更新がされない」など不便と感じられる意見もありました。そのほか、「模擬練習等の研修を通して周知していくことが必要」など今後に向けたご意見も頂戴していますので、今後、保護局への提言と庁内での検討を通じて各種のご意見にお応えできるよう努めてまいりたいと思います。

なお、まだパソコン又は携帯にメール機能をお持ちで“H@”に登録いただいていない保護司の皆様におかれては是非この機会に登録されてはいかがでしょうか。ご自身のメールアドレスを保護司会経由又は観察所に書面等にて直接お伝えいただくか、観察所メールアドレス(matsue-hogo-common@i.moj.go.jp)に、地区名・氏名とともに送信ください。おつて、ご自身のメールアドレスにご案内の文章が送信され、手続きが始まります。以降のログイン手続きについてはご自身でお願いします。

子ども食堂 (ほっこりサロン) 立ち上げに向け

安来地区 倉本 洋子

安来地区更生保護女性会では、8月1日に(安来地区更生保護女性会主催)第1回子ども食堂(ほっこりサロン)を開催する予定でした。

予定日の1か月前から小学校でのコロナ患者が増え、家族感染も出はじめ延期をよぎなくされました。

そんな折今年入って下さった若い新人会員さんからの提案で、会員同士の交流会を開くことになりました。

子ども食堂での活動として予定していた、講師を招いた段ボールアートも大人向けにアレンジして頂き私達が体験できる様にして頂きました。

また、会員さんの特技を活かし、手芸、占い、整体、フルートの演奏会と、各コーナー自由参

視点

焦点

加できるようにしました。26名の会員さんが参加し、楽しい交流会となりました。

子ども食堂(ほっこりサロン)を立ち上げられたの

は、子育て世代の若いおかあさんに更生保護女性会に入会してもらったおかげです。

次々と新しいアイデア、意見を出してもらい、おかげで会員交流会も実現できました。

延期した子ども食堂(ほっこりサロン)も冬休みに向かって動いています。

今までなかった、このような新しい企画も若い人たちの入会により少しずつ流れが変わり、会員同士の親睦も深まっていけることを願っています。

これからも新旧の会員が力を合わせて、安来地区更生保護女性会を盛りたてていけたらと思っています。

(*倉本氏は、安来地区保護司であるとともに同地区更生保護女性会員でもあります。)

地区だより

地域と共に歩む更女に

佐田地区更生保護女性会 杉山悦子

昭和51年結成の佐田地区更生保護女性会は、現在5支部90名の会員で活動しています。

社会の耳目を衝動させる事件が後を絶たない中、研修を深め、犯罪予防活動・子供達の保護育成・更生保護支援等の取り組みをしています。

1 会員研修

地区会では隔年で講演会と施設訪問を実施

2 犯罪予防活動や青少年の保護育成

①子育ての指針「愛の標語」の掲示

※昭和53年から受け継がれてきた活動。毎月会員が手書きの標語を町内78カ所に掲示。町内外の方、子育てに迷った方からの反応が励みに。毎年標語選考会で決定。

②地域の方と共に児童生徒への挨拶運動

③紙芝居の上演(食育・防犯・いじめ防止等)

※県連配布3部の他、新規紙芝居作成・大型絵本の作成及び上演。

④入学祝い卒業祝いの贈呈

※中学3年生には更生保護の概要や保護観察官の仕事のガイダンスも。

⑤コロナ禍の取り組み

「コロナに負けず楽しく過ごす応援金」寄贈

※訪問が制限される中、保育所・小中学校の児童の笑顔をお願い寄贈。絵本、ボードゲーム等で楽しく過ごせたとの礼状。

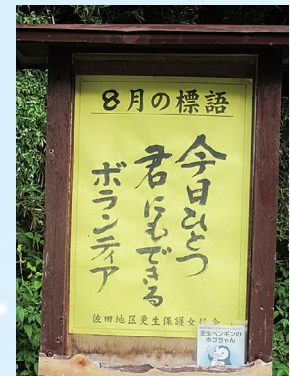
3 更生保護支援

①毎年更生保護法人「しらふじ」へ支援金寄贈、併せて5地区交代での物資の寄贈。

②県下の矯正施設・更生保護施設・児童支援施設に、県連を通じ図書券を寄贈

4 歩み続ける為に

関係団体と連携し、「誰の何の為の活動か」を常に確認・共有し活動する



シリーズ 処遇に役立つまめ知識（更生保護関係機関・団体のご紹介） 第2回

福祉サービスへの架け橋として

島根県地域生活定着支援センター所長

この度は、貴団体機関紙「島根更生保護」への寄稿の機会をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

また、更生保護に関わられる皆様におかれましては、民間ボランティアとして、触法者の立直りに向けご支援される奉仕精神とご苦勞、明るい社会づくりに向けたいご貢献に心から敬意を表します。

さて、島根県地域生活定着支援センターの主たる業務は、保護観察所と連携し、高齢や障がいなどの理由から特別な支援が必要な刑余者に対して出所後の支援を行なうことです。

具体的には、矯正施設入所中から面接等を実施し、ニーズを把握する中で、住居先調整や福祉サービス申請などを行なう「コーディネート業務」、矯正施設出所後も地域や受入事業所で安定した生活が送られるよう支援や助言を行なう「フォローアップ業務」、本人・家族・弁護士・保護司・関係機関等からの福祉サービス利用等に関する質問への助言や支援を行なう「相談支

援業務」に分類されます。

そして、今年度からは被疑者・被告人段階の方を支援対象とした「被疑者等支援業務」も実施いたします。本センターの事務局は、島根県社会福祉協議会内にあり、福祉関係機関とのパイプもあり、保護司の皆様との活動において、何かしらの福祉的支援が必要な場合がありますら、ぜひご相談ください。

また、本センターでは、福祉の支援が必要な刑余者に対する支援方法などについて理解を深めるための研修会を毎年開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

最後になりましたが、罪を犯した方々の地域社会への健全な復帰に向け、共に歩んでいければと思います。

連絡窓口 TEL 0852-32-5945
FAX 0852-32-5982

メール：teichaku@fukushi-shimane.or.jp

高見康裕法務大臣政務官御視察

9月12日に高見康弘政務官が「ふるさと島根」松江保護観察所に来られました。意見交換会では保護司等更生保護関係者の声に熱心に耳を傾け、更生保護は世界に誇れる素晴らしい仕組みであり、議員として民間活動の後押しを積極的に進めていきたいと表明されました。



保護司の異動

〔退任保護司〕 1名

(令和4年6月30日付)

寺戸保人(益田)

「愛の図書贈呈式」のご案内

と き 令和4年12月2日(金) 午前10時から開催

と ころ 松江保護観察所会議室

(松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

- 北野 隆史 金津 任紀 原本 達治
- 楫野 光範 高橋日出男 坂本 圭祥
- 高橋 英康 野上 雄護 青木 壯文
- 秋間 近夫 徳江 良弘 藤原 静雄
- 三島 洪道 竹村 一秀 木村 昌晴
- 芦矢 修司 草野 和馬 富岡 芳史
- 赤沼 高男

株式会社 岩多屋 松江地区更生保護女性会

令和4年度島根県更生保護事業関係者
顕彰式典のご案内

と き 令和4年11月2日(水)

午後1時20分から開催

と ころ くにびきメッセ1階 多目的ホール

(松江市学園南1-2-1)

参加者 新型コロナウイルス感染予防のため各種表彰の代表者等(約90名)のみの出席とする。

敬
弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

元保護司 長妻 久良(安来)(令和4年8月12日逝去)

元保護司 渡部 幸子(雲南)(令和4年8月12日逝去)

元保護司 高木 茂(松江)(令和4年9月7日逝去)